

基本構想

第3章 まちづくりの方向性

第1節 まちのめざす将来像

「まちのめざす将来像」とは、本町のこれからのまちづくりの方向性やめざす姿を明らかにするものであり、町民とともにまちづくりを進めていくための共通目標となるものです。10年先を見据えた、本町がめざすべき将来像を次のとおり設定します。

将来像

明日 今日よりもっと好きになれる 最上町

～笑顔が輝き 住み続けたくなるまちへ～

将来像に込めた思い

社会の成熟化に伴うライフスタイルや価値観の多様化をはじめ、人口減少、少子超高齢社会など、かつて経験したことがない時代を迎え、私たちは、時代の大きな転換期におかれています。

このような状況下において、将来にわたりまちを持続的に発展させていくためには、人と人とのつながりを大切にしながら、みんなで協力し、共にまちを創り上げていくことが大切です。

これからの未来への道は、決して平坦なものではありません。しかしながら、私たちのまちが「美しい」自然と「豊か」な実りを実感し、子どもから高齢者までいつまでも笑顔で「楽しく」、「安心」して暮らせる「住みやすい」まち、そして今日より明日がさらに素晴らしいまちになるよう、共に希望を持ちながら、確かな未来にむけ知恵を出し合い、町民みんなが元気に満ちあふれ、日々の暮らしの中で「幸せ」を実感できる最上（さいじょう）のまちづくりを目指していきます。

第2節 まちづくりの将来像の実現に向けた目標

(1) 将来像実現のための基本目標

新たなまちの将来像の実現に向けた6つの基本目標を定めます。

基本目標1 「楽しいね」と言えるまち【子育て・教育・文化】

学校教育のみならず、将来を担う頼もしい人づくりと
“学び合う喜びを実感できる”まち

充実した子育て・教育環境や文化・芸術に親しめる環境を整えることにより、誰もが楽しく豊かに暮らせるまちを目指します。

少子化が進む状況の中、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備していくことは、社会全体や地域を支えるための重要な政策であり、また未来を担う子どもたちの教育や、年齢に関わらず教育の機会を作ること、行政の重要な役割です。そのような子育て環境や教育環境が整った地域社会の実現のため「子育て憲章」の制定を目指し、町民総参加による子育て・子育てのまちづくりを進めます。子どもは、いつの時代においても家庭の宝、地域の宝であり、地域の未来です。グローバル化や情報化の進展など著しい社会変化においても、頼もしく生きぬいていくための基礎教育はもとより、自ら学び、課題を解決できる力をつける教育内容の充実、子どもたちが安心して教育が受けられるための支援、地域と連携した学習環境の整備を図ります。また、多様なニーズを把握し、生涯学習の機会の充実や地域コミュニティの活性化に資するとともに、文化活動や健康づくりにもつながるスポーツの振興を図ります。



基本目標2 「幸せだね」と言えるまち【保健・福祉・医療】

より健康な心身と健全な地域社会の中で“生涯現役
で暮らし続けられる”ことを喜び合えるまち

福祉・医療・介護サービスの充実により、健康寿命の延伸や高齢者の社会参画の促進などを図り、誰もが元気で生き生きと幸せに暮らせるまちを目指します。



健康づくりの基本は、「自分の健康は自分で守る」ことです。健（検）診や保健指導等、健康づくりを推進し、一人ひとりが主体的に取り組むことができるよう支援します。

また、高齢者等が安心して住み慣れた場所でいきいきと住み続けられるために、医療、介護、介護予防、生活支援などの切れ目のないサービスの提供や高齢者の見守りなど地域で支えあう仕組みづくりと、ボランティア活動などにより地域で誰もが安心して生活できる支援体制を推進します。

基本目標3 「安心だね」と言えるまち 【建設・防災】

防災や暮らしを支える社会インフラが整備され“安心して暮らし続けられる”ことを喜び合えるまち

災害の発生による被害、交通事故や犯罪の発生などの危険が少ないまちづくりにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。また、公共インフラの計画的な整備と長寿命化を推進することにより、快適な暮らしづくりを目指します。



基本目標4 「豊かだね」と言えるまち 【産業・経済】

豊富な地域資源の活用により“活力ある産業に支えられ暮らし続けられる”ことを喜び合えるまち

基幹産業である農業における新規就農対策や農地の基盤整備を進めるとともに、農観商工が連携した地域産業の振興、立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を推進します。また、新たに整備する「道の駅もがみ（仮称）」を観光振興の拠点とし、町の魅力発信と地域経済の活性化を図るとともに、交流人口や関係人口の拡大を目指します。



基本目標5 「美しいね」と言えるまち 【環境・エネルギー】

豊かな自然と美しい景観の保護に努め“持続可能な地域で暮らし続けられる”ことを喜び合えるまち

四季折々の美しい景観が将来にわたって損なわれず、豊かな自然が次代の子どもたちの心のふるさととなるよう、自然環境の保全や農村、里山の風景を保全活用するとともに、自然の生態系を守り、環境への負担の少ない、資源循環型の美しい生活環境で暮らせるまちを目指します。



基本目標6 「住みやすいね」と言えるまち 【定住・協働】

豊かな人間関係に生まれ“みんなが助け合いながら暮らし続けられる”ことを喜び合えるまち

町民一人ひとりがまちを愛し、誇りを持って住み続けたいと思えるまちを目指します。

魅力ある自立したまちづくりを行うために、行政のみが取り組むのではなく、町民も自分のまちに関心を持ち、主体的に町民同士で支え合い、また行政はその活動を支え、町民がまちづくりに参画しやすい環境を整えながら、相互の信頼関係を深めるとともに、より住みやすいまちづくり、地域コミュニティの再構築など、町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

さらに、本町や町民との関わりを持つ人たち、いわゆる関係人口の拡大を図るため、町の魅力についての情報発信や移住後の生活支援を強化していきます。

また、人口減少や少子超高齢化が進行する中、職員の意識改革や能力向上を図るとともに、効率的で効果的な行財政運営に努め、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

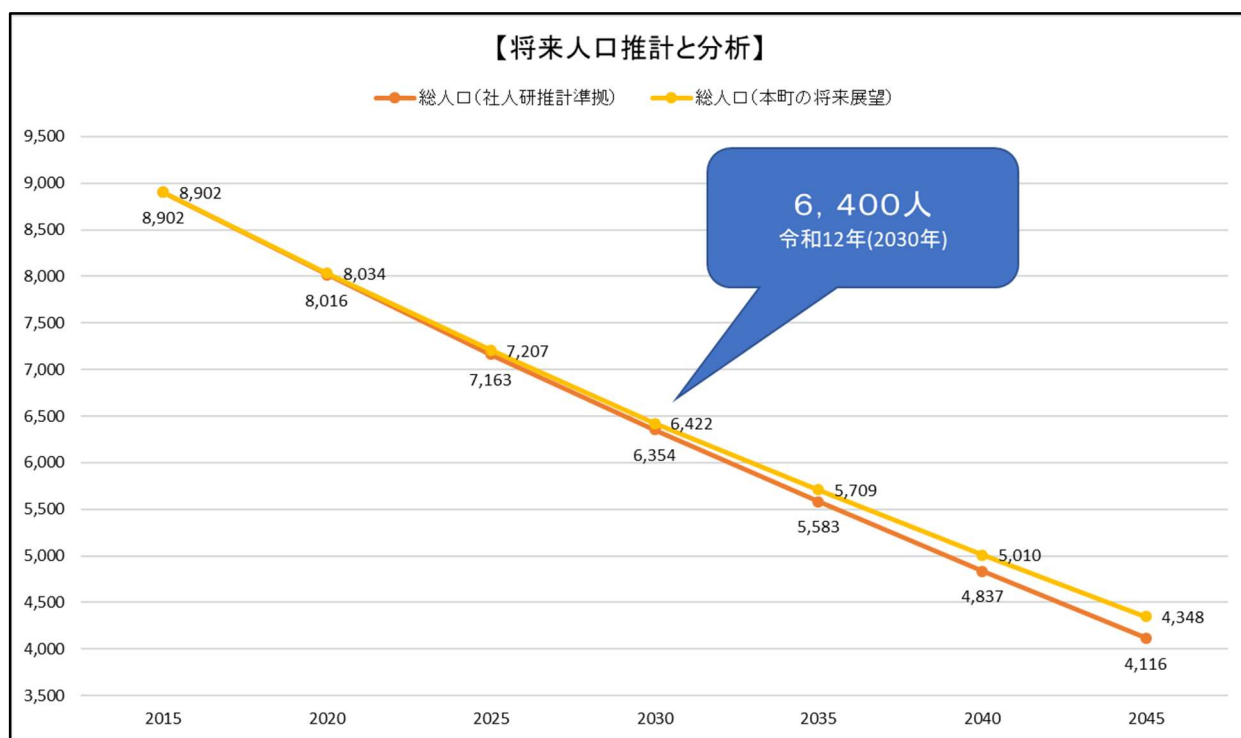


(2) 将来目標人口

将来目標人口は、まちの将来の姿を示す基本的な指標であり、今後の行政サービス量を設定するために必要なものとなります。

そのため、「最上町人口ビジョン（2060年までの将来目標人口を示したもの）」における将来展望をもとに、計画の最終年度となる令和12年（2030年）の目標人口を次のとおり設定します。

将来目標人口 6,400人



【出典】最上町まち・ひと・しごと総合戦略

【注記】2015年は国勢調査結果に基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

(3) 第5次最上町総合計画体系図



将来像を実現するための、6つの柱

短期アクションプロジェクト

基本目標1	楽しいね と言えるまち (子育て・教育・文化)	移住・定住プロジェクト	交流・観光プロジェクト
基本目標2	幸せだね と言えるまち (保健・福祉・医療)		
基本目標3	安心だね と言えるまち (建設・防災)		
基本目標4	豊かだね と言えるまち (産業・経済)		
基本目標5	美しいね と言えるまち (環境・エネルギー)		
基本目標6	住みやすいね と言えるまち (定住・協働)		

